市　民　憲　章

～　未来につなげ　～　神栖市民憲章

（平成２１年１月制定）

水と緑につつまれた豊かな自然

歴史ある文化や伝統

鹿島港を中心とした近代産業

私たち神栖市民は、この恵まれた郷土に誇りと責任を持ち、さらなる発展を願い、心豊かで明るく活力あるまちを創造することを誓い、ここに市民憲章を定めます。

○ 守 ろ う　豊かな自然と住みよい環境
○ 広げよう　思いやりと助け合い
○ めざそう　活力あるまちづくり
○ 奏（かな）でよう　心のかよう市民の輪
○ 築 こ う　伝統文化と国際交流

市の花　センリョウ

市の木　マキ

市の鳥　ウグイス

令和７年度　神栖市の教育

編集　神栖市教育委員会
神栖市溝口 4991 番地５
電話　0299-77-7122

市　章（昭和４５年１２月２４日制定）

この市章は「かみす」の「か」の字を飛鳥のイメージに図案化し、市民の融和と団結を表わすとともに工業地帯として伸びゆく未来と産業文化の飛躍的発展を単純、明快、かつ強く象徴化し、市章の中央の「，(カンマ)」は臨海の市を表わすための波頭を意味している。